

重点戦略	暮らしを支える安心戦略
プロジェクト	日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト

## 1 プロジェクトの概要

目 標	消費生活の安全・安心が確保され、犯罪や交通事故などの不安を感じることなく日々の暮らしを送ることができる環境をつくります。
重点的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆消費生活における安全・安心の確保</li> <li>☆犯罪が発生しにくい地域づくり</li> <li>☆高齢者の交通事故抑止</li> <li>☆被害者等支援の推進</li> </ul>

## 2 成果指標等の状況

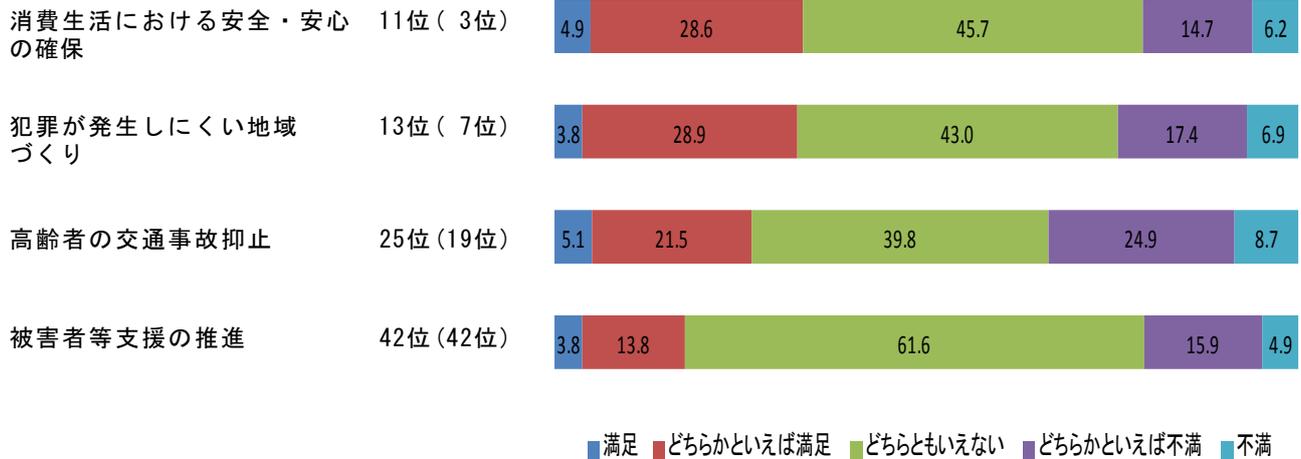
成果指標	基準 ・全国平均 ・全国順位	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	目標 H 2 7
①市町村における消費生活センター設置割合	48.1% (H21)	51.8%	57.7%				100%
出典：県県民生活部調べ	達成見込						
②刑法犯認知件数 (人口千人当たりの犯罪発生件数)	12.9件 (H21) 13.3件 34位	11.7件	11.5件				10.0件
出典：県警察本部調べ	達成見込						
③高齢者の交通事故死者数 (高齢者人口10万人当たりの交通事故死者数)	14.2人 (H21) 8.7人 39位	17.2人	13.5人				7.0人
出典：県警察本部調べ	達成見込						

(注) 目標達成見込の判断  : 概ね順調  : やや遅れている  : 遅れている

### 【成果指標の分析】

- ① 県相談員の派遣などの支援により、新たに1町が消費生活センターを開設するなど、市町村における同センターの設置割合は増加していますが、目標達成に向けてやや遅れが生じています。
- ② 防犯ボランティア団体への参加促進や地域安全情報の提供などの自主防犯活動の支援、事件発生時の警察の初動捜査体制の強化などにより、刑法犯認知件数は改善していますが、全国順位が下がっています。
- ③ 高齢者に対する交通安全教育や自動車運転者等への「高齢者に優しい3S運動」の推進などにより、高齢者の交通事故死者数は改善していますが、目標達成に向けて遅れが生じています。

【県民満足度調査結果】



※順位は、「満足」及び「どちらかといえば満足」と回答した割合をもとに順位付けした。( )内は昨年度の順位。

3 主な取組成果

【成果】

☆消費生活における安全・安心の確保

○消費者教育・啓発や相談機能の充実強化

《主な取組》

- ①消費生活センターの機能の充実・強化と設置促進  
消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談員を新たに10名養成するとともに、相談員のスキルアップ研修などを実施し、県及び市町の相談機能の充実・強化を図りました。  
また、消費生活センターの設置を検討する町に県相談員を派遣するなどの支援を実施してきたところ、平成23年7月に新たに那須町が同センターを開設しました。
- ②若者や高齢者等を対象とした消費者教育・啓発の充実  
若者、高齢者及び高齢者を支援する者等を対象に出前講座を開催し、消費者教育・啓発を行うとともに高齢者の見守り活動等を行うくらしの安心サポーター研修会を開催しました。

○食品の安全性の向上や食品表示の適正化  
○食に関する安全・安心の確保

《主な取組》

- ①食品表示制度に関する正しい知識の普及啓発  
食品製造事業者等への食品表示に関するセミナーや講習会の開催、事業所への監視指導等を実施し、食品適正表示の定着・促進を図りました。
  - ②食品衛生推進員の活用等による自主衛生管理の推進  
食品衛生推進員を活用し、自主衛生管理カレンダーを作成・配布することにより、事業所における自主衛生管理の推進を図りました。
- 《その他》
- ①食の安全に関する情報の公開、共有の促進  
放射性物質測定機器を整備し、流通食品等の放射性物質モニタリング検査体制を強化するとともに、専門家による意見交換会等を開催し、放射性物質に関する正しい理解の促進を図りました。

☆犯罪が発生しにくい地域づくり

○犯罪の未然防止や検挙  
○犯罪が発生しにくい社会づくり

《主な取組》

- ① 繁華街や犯罪多発地域における犯罪抑止対策の実施  
市町や自治会が開催する講習会の受講者等に防犯活動への参加を働きかけた結果、防犯ボランティア団体の構成員は約5,600人増加しました。  
また、事件発生時の警察の初動捜査の高度化を図るため、重要犯罪捜査支援システムを増強整備しました。
- ② 住民が安全に暮らすための地域安全情報の提供  
県警察本部のホームページや市町の広報誌などにおいて、地域安全情報メールの利用促進を行った結果、受信登録者は約11,000人増加しました。

★高齢者の交通事故抑止

- 高齢者の交通安全意識の高揚
- 高齢者に優しい運転を心がける意識の浸透

《主な取組》

- ① 高齢者に対する交通安全教育の推進  
高齢者自転車運転免許制度の推進や高齢者交通安全誓いのキャンペーンを実施し、高齢者の交通安全意識の向上を図りました。
- ② 運転者の交通安全意識を高める「高齢者に優しい3S運動」の推進  
交通弱者への保護意識の高揚を図るため、安全運転管理者事業所等に「3S運転の誓い」を働き掛けた結果、約2,900事業所、約127,000人が宣誓しました。

★被害者等支援の推進

- 犯罪被害者やその家族を社会全体で支える体制の充実
- 配偶者からの暴力による被害者等の支援

《主な取組》

- ① 犯罪被害者等支援体制の充実  
犯罪被害者等施策担当者研修会を開催し、職員のスキルアップを図るとともに、犯罪被害者等支援のための巡回パネル展の開催や普及啓発事業を実施し、社会全体で犯罪被害者等を支えていく気運の醸成を図りました。
- ② とちぎ男女共同参画センターと関係機関の連携によるDV被害者等支援の推進  
DV基本計画（第2次改訂版）を策定するとともに、DV防止対策ネットワーク会議やDV被害者対策連絡会議を開催し、国の機関、警察、市町、民間支援団体などの関係機関との連携強化を図り、DV被害者に対する相談、一時保護、自立支援等を行いました。